

一般競争入札公告

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長 坂根 登

1. 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 高速カラープリンター 2 台の購入
(松戸公共職業安定所・成田公共職業安定所)
- (2) 仕様及び数量 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 仕様書のとおり
- (4) 履行期限 令和 3 年 3 月 12 日 (金)
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する額を入札金額とすること。

2. 競争参加に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 1・2・3 (平成 31・32・33) 年度全省庁統一資格「物品の販売」の A、B 又は C の等級に格付けされている者であって、関東甲信越地域の競争参加資格を有していること。
- (4) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 経営の状況又は信用度が極端に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 社会保険等 (厚生年金保険、健康保険 (全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。) に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (8) 入札書提出時において、過去 1 年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けた者でないこと。
- (9) 入札書提出時において、過去 3 年以内に千葉労働局の調達案件において契約不履行があった者でないこと。

3. 入札方法

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

4. 公告期間及び仕様書等配布場所

- (1) 公 告 期 間 令和2年12月28日(月)～令和3年1月21日(木)
(2) 仕様書等配布場所 千葉労働局 総務部総務課 会計第2係
(千葉市中央区中央 4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階)
受付時間：上記公告期間中の平日8時30分～17時15分
但し、公告期間最終日は17時00分までとする。

5. 入札参加申込に関する事項

入札参加を希望する者は、下記参加申込期限までに必要書類を下記により提出すること。

- (1) 参加申込期限 令和3年1月21日(木) 15時00分
(2) 必要書類 入札説明書に記載
(3) 提出方法 ア. 電子調達システムによる場合
電子調達システムにより必要書類を PDF ファイルにして提出すること。
イ. 紙入札による場合
上記4(2)へ郵送又は持参すること。

6. 入札書提出に関する事項

- (1) 入札書の提出期間 令和3年1月15日(金) 9時00分～1月22日(金)10時20分
(2) 入札書の提出方法 ア. 電子調達システムによる場合
電子調達システムにより提出すること。
イ. 紙入札による場合
上記4(2)へ郵送又は持参すること。

7. 開札に関する事項

- (1) 紙入札書の開札日時・場所 令和3年1月22日(金) 10時30分
千葉労働局 3階 労働基準部会議室
(2) 電子調達システム開札日時 令和3年1月22日(金) 10時45分

8. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書はこれを無効とする。また、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書は無効とする。

9. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で入札した者のうち、最低価格の入札者を落札者とする。

10. その他

- (1) 使用言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札保証金 免除
(3) 契約書作成の要否 要
(4) その他の事項 入札説明書による
(5) 入札問合せ先 千葉労働局総務部総務課会計第2係 長谷川
電話 043-221-4311

以上公示する。